

議 案 第 6 1 号

新居浜市景観条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市景観条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

新居浜市長 古 川 拓 哉

新居浜市景観条例の一部を改正する条例

新居浜市景観条例（令和 2 年条例第 5 1 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条中「第 1 6 条第 7 項第 1 1 号」を「第 1 6 条第 8 項第 1 2 号」に改める。

附 則

この条例は、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 2 3 号）の施行の日から施行する。

提案理由

景観法の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じることによる所要の条文整備を行うため、本案を提出する。